

自立と社会参加につながる力の育成

-身近自立に向けて一人一人に応じた指導-

東京都立八王子盲学校 寄宿舍指導員 矢口 直

1 はじめに

本研究は、令和3年度に行った都立八王子盲学校寄宿舍の部内研究である。

社会の一員として充実した生活を送れるようになるために、どのような指導方法があるのか、基本的な生活習慣が確立されていない寄宿舍生を対象に、令和3年度2学期のおよそ3か月間の研究と実践をまとめた。

今回テーマに「身近自立」とあるが、生活技術の向上だけでなく、身に付けたスキルを社会生活の中で活かすことのできる「生きる力」としての視点を大切に実践を行った。

2 研究の概要

本研究は、児童・生徒が個々の役割を自覚し、社会の一員として充実した生活を送れるようになることを目的に、基本的な生活習慣の確立途上にある4名を抽出し、より有効な指導方法を模索しつつ、その実践をまとめたものである。実践期間が3か月間と短かったため、各人の発達段階や動作的な課題だけでなく、特性も考慮した指導方法を確立するまでには至らなかったものの、行動変容を促す関わり方の具体的な参考例が得られた。児童・生徒にとっても、今までの生活習慣や態度を振り返ったり、将来の自分を考えたりするきっかけとなった。

3 研究の目的

寄宿舍では、「児童・生徒が、明るく生き生きとした集団生活を通して、自主独立の精神と創造性を伸ばし、仲間と共に考え協力し合って、豊かな生活を築いていく」との教育目標の下、各人の「身近自立」を図る上で必要となる生活技術の習得・向上に向けて適切な指導を工夫してきた。

こうした中、各児童・生徒の性格等に応じたきめ細かい指導方法を確立する方策として、視覚単一障害で生活経験の不足から基本的な生活習慣が確立されていないケースを想定した指導マニュアルを策定してはどうかとの意見が挙がった。

そこで、令和3年度寄宿舍では、一人一人に応じた、より適切な指導方法を確立するため、指導マニュアルを作成して適用したケースと指導マニュアルは作成せず、細やかな引継ぎと、職員間での話し合いを大切に実践を積み上げたケースとを分けて分析した。マニュアルの適用による実践で得られた結果等を踏まえながら、従来の指導方法における課題とその有効性、マニュアルの有効性と各人への適用可能性を検証することとした。

4 研究の方法

(1) 対象の抽出

視覚単一障害の児童・生徒の中から、目標とする基本的動作や手段的動作を完全には習得していない、あるいは基本的な生活習慣が経験不足からまだ確立していない4名（女子生徒3名、男子生徒1名）を抽出した。

(2) 主な指導方法

4名の身辺自立の状況を把握した上で、食事や排せつなどの基本的日常動作行動「ADL面」、並びに洗濯や掃除などの手段的日常動作「IADL面」での習得・習熟にあたって、対象の児童・生徒ごとに有効な支援策・指導方法を探ることとした。

女子については、指導マニュアルは作成せず、各職員が様々な手段を提示して指導し、その内容と結果をその都度引き継ぎで丁寧に確認し、有効と思われる手段を実践していくこととした。一方、男子については、対象生が1名で、かつ全盲で経験不足によって基本的生活習慣が確立されていない状況を踏まえ、指導マニュアルを作成し、そのマニュアルと実践を照らし合わせながら統一した方法や手順で指導することとした。

5 事例検討

(1) 中学部Aさんの事例（女子）

ア 視覚の状況：弱視（緑内障、白内障） 視野が狭く、中央も見えにくい。

イ Aさんの現状と課題

ADL面は自立しており、一通りのことを自分でできる。入舎当初は、整理整頓が苦手な様子が見られたが、就寝前には机上を整理するように指導してきたところ、習慣が身に付き、日中も整頓されていることが多くなった。また掛け布団カバーを掛けるなど、今までに経験のないことについても、職員と一緒に何回か行えば、手順を覚えて一人でできるようになった。

一方、遠慮がちな性格があり、入舎当初から、困っていることを周りに伝えることや、援助を依頼することが苦手である。職員が見て「困るだろう」と思われることでも、何も言わずにやり過ごすことが多い。困ったときに支援要請することや自分から発信する経験を増やしていくことが課題である。

ウ 実践

Aさんが苦手とする整理整頓、あるいは他者への支援要請等について、スキルの向上に資する指導方法を検討した結果、洗濯を中心に指導を進めることとした。これは、(ア)洗濯の時間が生活の中に入ることにより、時間の見通しをもって、自発的に行動を開始することが期待される、(イ)洗濯には、事後的に衣類の整理整頓が伴うことから、苦手とする整理整頓について必然性が生まれ、自然と経験を積み重ねることができる、(ウ)洗濯に関連する基本的生活習慣の課題を指導できる、といった理由からである。

パジャマやタオルといった少ない量での洗濯から開始し、洗濯機の使い方、洗剤の計り方から指導した。洗濯物の干し方もそのやり方を一つ一つ丁寧に伝え、言葉だけで難しいときは見本を見せた。寄宿舍の目覚まし時計を活用し、洗濯が終わる時間や干すまでの流れを確認した。

整理整頓に関しては、本人が整頓しやすい環境を整えるために、仕切り用の箱を家庭で準備してもらい、引き出しの中の物が散乱しないように工夫した上で、衣類や物の置き場所を自分で決めて整えさせるよう指導した。

エ 結果

洗剤の目盛に合わせて計ることが難しかったが、洗剤も種類が豊富になったことで、将来的には大きな課題にならない可能性もある。一方、洗濯物の干し方は、目と手で確かめることで手順はすぐに理解でき、結果として上手に干すことができるようになった。

洗濯を始めたことで、洗濯と並行して準備が必要となる行動をどの順番にすると動きやすいか

自ら考えるようになるなど、時間を意識するようになってきた。今後は洗濯に関連したこと以外でも自分で時計を見て、自ら判断して行動できるようにすることが重要である。

整理整頓は、衣類や物の置き場所を決めたことで、整頓できるようになり、片付けの意義をもつことができるようになった。時々乱雑になっており、この期間では確立までは至らなかったが、今後も継続して取り組むことが必要である。

なお、整理整頓や支援要請のスキル向上を指導の軸としたことで、周囲への支援の要請（分からないことを聞く）の機会が増えると予想していたが、洗濯干し場の電気をつけられなかった際に助けを求めてきた程度で、期待した行動変容は見られなかった。同様に洗濯以外の場面での支援要請についても、大きな変化はなかった。今後、洗濯の回数を重ねれば、職員に聞いたり依頼したりする可能性もあるが、現状を見ると、本人が援助を言い出さずに、自分なりにその場を乗り切ってしまう可能性が高い。今後は、（ア）本人がどう思って行動しているのかを観察しながら関わる、（イ）自分がどう思っているかを発信する機会を増やすような言葉掛けをしていくなど、もう一段踏み込んだ指導方法を再考する必要がある。

（2）高等部Bさんの事例（女子）

ア 視覚の状況：全盲（光覚なし）

イ Bさんの現状と課題

Bさんは全盲であるため、周りの様子を気にかけたり動作を模倣したりすることが難しい。そのため、「見られている」ことを実感として捉えられていないため、身だしなみを整える必要性、マナーを守ることの大切さを理解できず、基本的な生活習慣が確立まで至らないことが多々見られた。また「やらないだけで本当はできる」と発言するなど自己を過信していることもあり、周囲が指摘したり改善を促したりしても耳を傾けようとしにくい傾向がある。

一方、小さい子どもが好きで、小学部の寄宿舎生が喜ぶことが、自らの充実感・喜びにつながっており、子どもたちの喜ぶことについては、一生懸命考えて行動に移し、言葉かけも丁寧で優しく接している場面も見られる。

ウ 実践

布団のしまい方、歯磨きの仕方、ドライヤーの掛け方、朝の洗面の仕方など、身だしなみやマナーに関する課題を中心に指導することにした。その際、本人が話を聞き入れられるよう、言葉を慎重に選び、本人の意欲を損なわないように配慮しつつ、（ア）日頃から計画的に意識を高められるような話をする。特に、本人の調子が良い時に端的に話しかける、（イ）進路や将来についての話になぞらえて、身だしなみや衛生面、マナーについて一緒になって考える、（ウ）相手の立場に立って自分事として考えさせるように話す。相手から見てどう思われるか、相手が嫌と感じることについてどう考えるか の3点を目標として設定した。

しかし、職員側の言葉かけでは本人の意欲につながらなかったことから、すべてを取り組むことを目標とはせず、布団のしまい方、歯磨き、ドライヤーの掛け方、朝の洗顔から、本人に一つだけ練習する課題を選ばせて、11月から再度真剣に取り組むよう促した。

エ 結果

2か月間かけてようやく自ら選んだのは朝の洗顔についてだったが、頬だけを洗うのみで、両手で水をすくえない実態が分かった。寄宿舎以外（家庭）では練習しないこともあり、1か月間の取組では、洗顔についてADL面での変化は見られなかった。一方、自分から選んだ課題では

なかったが、歯磨きについては、具体的なデメリットを丁寧に話したことで、夕食後だけは丁寧に磨くようになった。

研究対象期間後も継続して指導を続けた結果、少しずつではあるが、両手で水をすくい洗顔をすることができるようになってきた。また他者のことを全く気にしないということではなくなり、職員からの話を聞き入れるケースも増えてきた。習慣になるまで繰り返し指導することが重要であるものの、Bさんの資質や特性などを十分に勘案した上で、もっとふさわしい指導方法を見出す必要があったと思われる。

(3) 高等部Cさんの事例（女子）

ア 視覚の状況：強度弱視 視野が狭い。

イ Cさんの現状と課題

日常生活に必要な行動のほとんどは一人で行うことができる。掃除・洗濯・入浴などに際して、見通しをもち、手順や優先順位を考えて時間を確認しながら生活をしている。ただし、洗濯物を干した後に洗濯籠を片付け忘れる、あるいは使用した部屋の電気を消し忘れるなど、一連の流れを最後まで完璧にできないこともある。

課題は、使用した衣類を畳まないことである。本人は洗濯するのだから畳む必要がないと考えているが、衣類を畳まないことで、安全面など二次的な問題が生じる可能性がある。例えば、寄宿舍では使用した衣類を洗濯日まで置いておかなければならないが、Cさんは畳まずに袋に押し込むだけなのでロッカーの中でそれが場所を大きく取ってしまい、洗濯された衣類や荷物が取り出しにくくなっている。また、入浴時に、その洗濯物を入れた袋を脱衣室に持ち込み、シャンプーやタオル類・着替えと合わせて手に持ち、浴室へ移動しているため、両手が塞がり危険な歩行になっている。寄宿舍で洗濯しきれなかった衣類は家庭へ持ち帰っているが、バックにしまう際に畳まないため肩掛けのスポーツバッグだけでは入りきらず、小さめの手提げ袋（トートバックなど）をいくつも使用して帰省している。天候によっては白杖に加えて傘も必要となり、両手が塞がるだけではなくバランスも崩しやすい。

ウ 実践

効率良くロッカーを使用できるように、また安全な移動ができるように、衣類のまとめ方や荷物の運び方を指導した。具体的には、「畳むことで衣類の量が減り、ロッカーの中が管理しやすくなる」「荷物のコンパクト化が図られ、持ち運びやすくなる」など、使用した衣類を畳む利点を挙げて、衣類を畳むように促した。

併せて、入浴時の移動についても指摘し、「空き袋を用意して脱いだ服を入れたらどうか」「自室に戻ってから洗濯用の袋にまとめたらどうか」と提案した。「大きな荷物では電車に乗る時に周りの人の迷惑になる」と、帰省時の荷物についても提案した。

エ 結果

衣類を畳むことについては、繰り返し、また複数の職員から指導を行ったが、「自分のやり方でやらせてほしい」と訴え、職員が示した提案・助言をすぐには受け入れなかったため、ADL面の成長はすぐには見られなかった。

しかし、研究対象期間の後半に、帰省時の荷物について、「大きな荷物では電車に乗る時に周りの人の迷惑になる」と、視点を変えて指導したことで、Cさんは「周りにも人がいて配慮が必要だ」との気づきを得たようである。それ以降、職員のアドバイスを受け入れるようになり、使用

した衣類を畳むようになった。

入浴時の荷物の状況は本人のこだわりもあってか、今も続いているが、その袋の中の衣類は畳むようになったことで、荷物そのものは小型化が図られ、運びやすくなってきた。一度にたくさん荷物を抱えて移動する危険性を理解してきたのだと思われる。家庭へ持ち帰る衣類も畳むようになり肩掛けのスポーツバッグ一つに納まることも増え、安全性も向上した。

その後もCさんが両手いっぱい荷物を抱えて歩行をしていることを見ることは何度かあったが、再度話をするとまた安全面や合理性を意識して行動するようになった。自分が考える合理性だけでなく、他者への影響という視点で指導したことで、本人の意欲につながったことと評価している。

(4) 中学部Dさんの事例（男子）

ア 視覚の状況：視神経萎縮 全盲（光覚はあり、晴天だと道路の白線が見える程度）。

イ Dさんの現状と課題

Dさんは今年度より寄宿舎に入舎し、初めて家庭から離れて生活をするようになった。入舎当初は言葉数が少なかったが、1学期を終える頃には積極的に話しかけてくるようになり、会話も増えた。しかし、迷ったり、困ったりした時に、職員に援助を求めることは依然として難しい状況である。

移動に関しては、入舎当初は、玄関から居室、居室からトイレ、居室から食堂などへの移動で迷うことが多かった。手すりにランドマークを付けることで迷うことがなくなった。しかし、光覚があるため慣れてくると歩く速度が速くなり、居室の入口や曲がり角でも停止したり、減速したりすることなく歩行するため、友達に衝突しないようにと注意を受ける場面も見られた。

自分でできることを増やしたいという気持ちは強く、新しいことにも積極的に挑戦する性格である。新しいことを覚えるのは時間が掛かるものの、根気強く継続して取り組む。手先が器用で、折り紙で鶴を折ることも容易で、制服のスポンを折り目に合わせて畳み、ハンガーに掛けることなどができる。

一方、短期的な記憶に障害があり、直前に話した内容を忘れてしまい、何をしてもよいか分からなくなることがある。

その他の課題として、布団敷き・畳み、入浴での体洗いがある。布団敷き・畳みに関しては、家庭ではベッドを使用していたこともあり、自分で布団を敷く・畳む経験がなく、初歩的なところから順を追って教えなければならなかった。ただし洗面タオル、バスタオルなどであれば、胸の前で顎を使って空中で畳むことはできていた。衣類畳みも比較的上手だった。

また、入浴の洗髪については、シャワーでしっかり髪の毛をぬらしてから適量のシャンプーを手に取り、頭全体を洗えており、シャワーで泡をすすぐこともできていた。しかし体洗いは、タオルの泡立てが不十分のまま体を擦り始めていた。擦り方も弱く、洗えていない部位があってもそのままシャワーで流してしまい終わらせていた。なお、洗顔は職員が言葉を掛けないと洗わなかった。浴室から上がる前にシャワーを浴びる、タオルで体を拭いてから脱衣室に上がることなどはできていた。

ウ 実践

身の回りのことが少しでもできるようになることに重点を置いて指導することとした。特に「布団敷き・畳み」「入浴での体洗い」に重点を置いて取り組むこととした。

1学期は、学級担任とのケース会ならびに保護者面談で得た情報等に基づき、Dさんの身辺自立の程度を把握することとした。その上で2学期から、担当職員との間でDさんの実態と課題を共有するとともに、どの職員が指導にあたってもしっかりした指導、言葉掛けができるようにすることが重要との観点から、指導マニュアル（図1）を作成して、それに沿った指導を実践した。指導方法は、都度実態に合わせて見直した。

（ア）布団敷き・畳み

1学期後半から指導を開始したが、布団の形状（長辺、短辺など）をDさんに確認させ、手を取って押し入れからの出し入れの仕方、敷き方・畳み方に1か月程度は注力した。指導マニュアルを使用した本格的な指導は2学期から開始した。

敷き布団は、三つに折り目が付いていたこともあり、敷く・畳むは短期間でできるようになった。畳んだ後にしっかり折り目が合っているか触らせて確認してから押し入れにしまわしている。L字の目印（写真1）を畳に付け、敷き布団の一角を合わせて敷くように指導したところ、いつも同じ場所に敷くことができるようになった。L字の目印と布団の一角を合わせることも上手にできる。



写真1

掛け布団は、布団の表裏を把握するのが難しいことから、目印として表側に、頭側二つの角にボタンを付けることとした（写真2）。なお、このボタンにより頭側と足側が分かるようになる。当初は表側のボタンを認識できず、敷くたびに表・裏が反対になったので、指導マニュアルの手順に沿いつつも、①敷きはじめに、ボタンが付いている頭側の布団の角を、手を目いっぱい広げて持ち、枕の位置にそ



写真2

っと置く、②足側に移動し二つの角をまた手を広げて持ち広げるようにして置く、③最後に敷き布団の上に乗って両手できちんと広がっているか確認する、ことを実践した。なお、11月中旬からの毛布の使用開始に際しても、掛け布団と同様に頭側の角の二か所にボタンを付け、頭側、足側の順で広げて敷くことにした。こうした一連の動作を継続することで表裏を適切に理解して布団を敷くことができるようになった。

布団畳みは、起床時に掛け布団が乱れているので、敷くとき同様に角と角を持って広げる作業を頭側と足側で行わせてから畳み始めるようにした。きちんと布団が広がっていることを確認したら布団の上に乗れ、両手を広げて頭側の角を持ち真後ろに下がる（写真3）。布団から降りたところで頭側の角と足側の角をきちんと合わせ二つ折りにする。次に合わさっている



写真3



写真4

角と角、折り目を持ち二つ折りの時と同様に真後ろに下がり下りたら布団をきちんと合わせて置き、四つ折りした。（写真4）

毛布畳みは入舎当時から洗面タオル、バスタオルを胸の前で、顎を使って空中で畳むことが上手だったことを踏まえ、毛布も空中で畳むことにした。毛布の長辺側の角を両手で持つことが少し難しかったものの、手の平で毛布を手繰っていくことで角を持ち、両手を合わせて二つ折りに

するよう指導した。繰り返し練習することで、二つ折りした毛布の合わせた角と折り目を持ち、顎に挟んで四つ折りにすることができるようになった。

布団敷き・畳みいずれも指導開始から2か月ほどで職員が見ていなくても一人で正確に行える場面が見られはじめた。その後も指導を続けているが、丁寧さに欠けている場合もあったが、研究期間の3か月間で、おおむね指導マニュアル通りにできるようになった。

(イ) 入浴での体洗い

洗髪はできていることから、体洗いに指導の重点を置くこととした。まずは体の部位を理解しているのか言葉掛けをして、理解していない部位を確認した。ふくらはぎ、脇腹など下半身を中心に数箇所分かっていない部位があったことから、まず本人に部位の名称を教え、場所を触らせながら部位と名称を一致させる指導を行った。体洗いの指導では全身をしっかり洗えるよう、洗えていない部位を職員が言葉で伝えた。

また、泡を意識させるため、泡立ちやすいタオルに交換した。洗い忘れをなくすため、指導マニュアルを作成し、首→胸→お腹→脇腹と、上半身から洗い始め、下半身に移動していく具合に洗う順番を決めた。初めのうちは部位を言葉掛けして一箇所ずつ確認しながらしっかり擦って洗うように指導した。3か月の研究期間で、順番通りに洗うことを自分でも意識するようになってきた。

洗顔については、指導を始めて3か月後でも、洗い忘れることがよく見られたことから、洗顔料のポンプを別に用意し、洗い忘れがないように意識させた。

エ 結果

布団敷き・畳み、体洗いのいずれも、順番を覚えるのに時間がかかると考えていたが、指導マニュアルを作成したことで、職員が一貫した言葉かけでの指導を行ったこともあり、想定よりも早く手順を覚えられたと考えている。また、簡単な目印をつけて順序を教えたことが、覚えやすさにつながったと思われる。布団を手順通りに敷いたり、畳んだりできたことで、本人から「目印のボタンがなくても上手に敷けるようになりたい」と前向きな言葉も出た。

体洗いについては、泡立ちやすいタオルへの交換が奏功した。十分泡立つことが本人のやる気を引き出したようである。なお、洗う部位の順番は違っていることがまだ多く見られ、また腕の内側、膝の裏、ふくらはぎなど、洗えていない部位が日によってあるので、引き続き継続した指導が必要である。

(図1) 布団敷き・畳みマニュアル

●布団敷き

- ①敷き布団を取り出し、畳と板の間の境目に合わせて敷く。
- ②枕を置く。
- ③毛布を取り出す。短い方の角と角を両手で広げて持ち、頭側の敷き布団に合わせて置く。
※必ず両手は伸ばしたままにする。
足側の毛布の角と角を広げておく。最後に全体を触って広がっていない所をきちんと広げる。
- ④掛け布団を取り出す。※毛布と同じように行う。
※裏表が分かるように頭側の角にボタンを付ける。

●布団畳み

- ①掛け布団をしっかりと広げる。まずは二つ折り。頭側の角と角を持ちゆっくり下がる(写真3)。
掛け布団から降りたらそっと掛け布団を置く。角が合っているか確認する。
次は四つ折り。窓(南)側を向き掛け布団の角と折り目を両手で持ちゆっくり下がる(写真4)。
角が合っているか確認する。両手で持ち上げ、しまう。
- ②毛布の長い側の角と角を持ち両手を広げる。真ん中を顎に挟み両手を合わせる。もう一度両手で角と折り目を持ち四つ折りにする。上と下を合わせる。
- ③枕をしまう。
- ④敷き布団の頭側に立つ。両手で角を持ち上げながら前に進み、折り目に合わせて三つ折りにする。
しっかりと畳めているか確認する。両手を広げて持ち上げ、しまう。

6 今後に向けて

Aさん、Bさん、Cさんについては、職員が有効と思われた手段を適宜提示しながら指導をしてきた結果、ADLやIADLの伸長だけでなく、生活習慣や態度に変化が見られた。

Aさんは新しい課題にチャレンジすることで洗濯技術の獲得だけでなく、洗濯の経験を重ねるうちに時間を意識することができるようになった。また、洗濯を始めたことで持ち物を管理しようとする意識も育まれてきた。まだ片付けが不十分なことや本人だけでは荷物整理をうまくできないこともあるが、職員の助言を聞いて次回に生かそうとする姿勢が出てきた。自分の思いや考えを言葉で表現することの重要性を指導したことで、自らの言葉で少しずつ伝えようとする機会も増えてきた。

今後は「全て自分でできる」ことだけではなく、一人で行えないことや困っていることを伝えたり、教えてもらえるように依頼したりするなど、より自分から発信できるようになれるとよい。

Bさんは、ADLの指導と合わせて、周りの人へ配慮、相手への敬意の重要性を社会的な観点から指導したことで、友達や下級生からどのように見られているかに関して意識が向くようになってきた。ただし、依然として本人は、言われるからやるという状態にとどまっており、身だしなみの必要性やマナーの大切さを十分に理解したとは言い難い。行動が習慣化するまでは、本人

の意欲が保てるような言葉掛けや指導を継続していくことが必要である。

Cさんは、職員が視点を変えて話をしたことで本人に気づきが生まれ、行動変容につながった。このことから児童・生徒が「アドバイスを受け入れよう」という気持ちになるような指導、児童・生徒の気持ちに寄り添った助言の重要性に改めて気付かされた。使用する言葉や言葉掛けのタイミングなども考慮した指導を模索する必要がある。ADLの伸長を目指して始めた指導であっても、その過程で児童・生徒がいろいろな見方や考え方ができるように多面的なアドバイスをすることで、技術の向上や身辺自立の力だけにとどまらず、彼らの社会的自立が促されると想定される。また、適切な動作を覚えた後も、定着するまでは、指導を何度も繰り返すことが重要である。

Dさんは、指導マニュアルを作成して統一した方法や手順で指導を進めた。指導マニュアルによりすべての職員が一貫した指導を行えたことで、着実に定着していくことにつながったと考えられる。効果的で早期に習慣化を図るため、より良い指導の検討を毎週のように深め、必要に応じてマニュアルを変更しながら、継続した指導を行った。入浴についても、基本動作の獲得に見通しが持てるようになったことから、マニュアルを追加して、使用後のシャンプーやボディソープのボトルを洗ってから洗面器を戻す、タオルをしっかりと濯ぐ、足元の泡を流してから浴槽に入る、使用した椅子をシャワーで流し所定の場所に戻すといった指導にも今後取り掛かる予定である。さらに、将来の自立を見据えて、困ったときや失敗してしまったときに周りに支援を依頼できるコミュニケーション能力の向上につながる指導にも取り組むこととしたい。

今回の実践からは、指導マニュアルの有無による指導の優位性、顕著な違いは見出せなかった。ただし、4人の実践はいずれも、職員間で統一した指導方法を確認し、生徒の性格や発達課題などを理解しながら進めてきたという意味では共通している。また、指導者が児童・生徒を変えようとするばかりではなく、本人らが自ら変わるのだとの意識をもたせ、気持ちに寄り添って向上心や意欲を保てるような指導をしていくことを常に職員間で確認してきた。実際、いずれの事例においてもADLだけでなく、IADLの伸長が認められた。

「持ち物管理」「自分の思いや考えを言葉で表現すること」「身だしなみを整えること」「周りの人への配慮」「コミュニケーション能力の育成」など、今回の事例ケースだけでも多くの課題は残されている。児童・生徒たちが社会で生きていくこと踏まえ、一人一人の特性や個性に合わせた指導を行い、試行錯誤しながらも実践し、成し遂げたときの「できた」という成功体験を自信や自尊心・自立心につなげていく、このような指導方法を今後も追求していく。